

平成16年度 貸借対照表・損益計算書

「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を同条第2項の公告に替えて掲示しています。

< 目次 >

1 . 貸借対照表	...	1 ページ
2 . 損益計算書	...	4 ページ

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 35F

経営企画部 TEL 03-3344-6704 FAX 03-3346-9415

1. 平成16年度（平成17年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	22,296	保険契約準備金	677,315
現金	12	支払備金 (*20)	9,763
預貯金 (*3,*17)	22,284	責任準備金 (*8,*20)	664,989
コ-ルロ-ン	-	契約者配当準備金 (*15)	2,561
買現先勘定	-	代理店借	4,186
債券貸借取引支払保証金	-	再保険借	984
買入金銭債権	-	短期社債	-
商品有価証券	-	社債	-
金銭の信託	-	新株予約権付社債	-
有価証券 (*1,*3,*17)	644,126	その他負債	7,987
国債 (*16)	151,931	売現先勘定	-
地方債	82,023	債券貸借取引受入担保金	-
社債	254,999	借入金	-
株式	4,183	未払法人税等	1,738
外国証券	150,987	未払金	54
その他の証券	0	未払費用 (*3,*17)	4,271
貸付金	8,119	前受収益	-
保険約款貸付 (*10)	8,119	預り金	52
一般貸付	-	預り保証金	-
不動産及び動産 (*2,*11)	270	先物取引受入証拠金	-
土地	-	先物取引差金勘定	-
建物	223	借入有価証券	-
動産	46	売付有価証券	-
建設仮勘定	-	金融派生商品	-
代理店貸	138	繰延ヘッジ利益	-
再保険貸	1,604	仮受金	1,869
その他資産	18,608	その他の負債	-
未収金	13,082	退職給付引当金 (*5,*21)	430
前払費用	232	価格変動準備金 (*6)	20
未収収益	2,524	金融先物取引責任準備金	-
預託金	1,042	証券取引責任準備金	-
先物取引差入証拠金	-	繰延税金負債	-
先物取引差金勘定	-	再評価に係る繰延税金負債	-
保管有価証券	-	支払承諾	-
金融派生商品	-		
繰延ヘッジ損失	-	負債の部 合計	690,925
仮払金	232	(資 本 の 部)	
その他の資産 (*9)	1,495	資本金	7,250
繰延税金資産 (*22)	3,684	新株式払込金	-
再評価に係る繰延税金資産	-	資本剰余金	-
支払承諾見返	-	資本準備金	-
貸倒引当金 (*4)	254	その他資本剰余金	-
		資本金及び資本準備金減少差益	-
		自己株式処分差益	-
		利益剰余金	381
		利益準備金	-
		任意積立金	325
		保険業法施行規則附則	325
		第10条積立金	
		当期末処分利益	56
		(当期純利益)	(9)
		土地再評価差額金	-
		株式等評価差額金 (*1,*13)	36
		自己株式払込金	-
		自己株式	-
		資本の部 合計	7,668
資産の部 合計	698,593	負債及び資本の部 合計	698,593

(注)

- (* 1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (* 2) 不動産及び動産の減価償却の方法は定率法により行っております。
- (* 3) 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。
- (* 4) 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」に則り、個別資産毎に回収可能性又は価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額又は重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しております。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。全ての債権は、「資産査定取扱規程」に則り、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (* 5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- (* 6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (* 7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (* 8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式又は平準純保険料式により計算しております。
なお、上記の方法により計算された金額の他、保険業法上の標準責任準備金積立に向け45,937百万円を計上しております。
- (* 9) その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- (*10) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は66百万円であり、その内訳は次のとおりであります。
- (1) 延滞債権は65百万円であります。
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
 - (2) 3ヶ月以上延滞債権は0百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (*11) 不動産及び動産の減価償却累計額は205百万円であります。
- (*12) 特別勘定の資産の額は、11,684百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- (*13) 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は36百万円であります。
- (*14) 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。
- (*15) 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 前年度末現在高 | 2,660百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 2,230百万円 |
| 利息による増加等 | 0百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,132百万円 |
| 当年度末現在高 | 2,561百万円 |
- (*16) 担保に供している資産は、国債1,907百万円であります。
- (*17) 外貨建資産の額は1,886百万円であります。（主な外貨額10百万米ドル、2百万ユーロ）
外貨建負債の額は2百万円あります。（主な外貨額0百万米ドル）
- (*18) 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は260百万円あります。
なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- (*19) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,474百万円あります。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- (*20) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は109百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,493百万円あります。

(*21) 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳	
イ 退職給付債務	2,472 百万円
ロ 年金資産	2,165 百万円
ハ 未積立退職給付債務	307 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	58 百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	64 百万円
ト 貸借対照表計上額純額	430 百万円
チ 前払年金費用	- 百万円
リ 退職給付引当金	430 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0 %
ハ 期待運用収益率	1.0 %
ニ 数理計算上の差異の処理年数	9 年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5 年

(*22) 繰延税金資産の総額は 3,704 百万円、繰延税金負債の総額は 20 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は 107 百万円であります。繰延税金資産発生の主原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額 1,986 百万円、無形固定資産の損金算入限度超過額 880 百万円、収入保険料期間帰属関係 235 百万円、未払費用 173 百万円、事業税 157 百万円等であります。繰延税金負債の主原因別内訳は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額 20 百万円であります。

(*23) 当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目 53.2%、IT投資促進税制による減税額 43.5%、評価性引当額 30.0%、住民税均等割 17.0%、過年度法人税等 3.5%であります。

(*24) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2.平成16年度〔平成16年4月1日から平成17年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常	経 常 収 益	239,219
	保険料等収入	227,804
	保険料	225,150
	再保険収入	2,654
	資産運用収益	11,364
	利息及び配当金等収入	11,015
	預貯金利息	0
	有価証券利息・配当金	10,756
	貸付金利息	258
	不動産賃貸料	-
	その他利息配当金	-
	商品有価証券運用益	-
	金銭の信託運用益	-
	売買目的有価証券運用益	-
	有価証券売却益	-
	有価証券償還益	-
	金融派生商品収益	-
	為替差益	-
	その他運用収益	14
	特別勘定資産運用益	334
	その他経常収益	50
年金特約取扱受入金	29	
保険金据置受入金	15	
支払備金戻入額	-	
退職給付引当金戻入額	-	
その他の経常収益	5	
損 益 の 部	経 常 費 用	236,754
	保険金等支払金	88,918
	保険金	17,560
	年金	634
	給付金	17,428
	解約返戻金	48,103
	その他返戻金	2,105
	再保険料	3,084
	責任準備金等繰入額	98,411
	支払備金繰入額	741
	責任準備金繰入額	97,669
	契約者配当金積立利息繰入額	0
	資産運用費用	305
	支払利息	11
	商品有価証券運用損	-
	金銭の信託運用損	-
	売買目的有価証券運用損	-
	有価証券売却損	-
	有価証券評価損	-
	有価証券償還損	42
	金融派生商品費用	-
	為替差損	-
	貸倒引当金繰入額	202
	貸付金償却	-
	賃貸用不動産等減価償却費	-
	その他運用費用	48
	特別勘定資産運用損	-
事業費	47,395	
その他経常費用	1,723	
保険金据置支払金	4	
税金	808	
減価償却費	894	
退職給付引当金繰入額	3	
その他の経常費用	13	
経 常 利 益		2,465

経常利益		2,465
特別 損 益 の 部	特別利益 不動産動産等処分益 保険業法第112条評価益 その他特別利益	-
	特別損失 不動産動産等処分損 価格変動準備金繰入額 金融先物取引責任準備金繰入額 証券取引責任準備金繰入額 不動産圧縮損 その他特別損失	70 8 - - - -
契約者配当準備金繰入額		2,132
税引前当期純利益		254
法人税及び住民税		1,872
法人税等調整額		1,627
当期純利益(*1)		9
前期繰越利益		47
当期末処分利益		56

(注)

(* 1) 1株当たりの当期純利益は、1円28銭であります。

(* 2) 退職給付費用の総額は、238百万円であります。なお、その内訳は以下の通りであります。

イ 勤務費用	216 百万円
ロ 利息費用	45 百万円
ハ 期待運用収益	19 百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	- 百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	16 百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	20 百万円

(* 3) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。